

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日

事業者各位

姫路市介護保険課

姫路市高齢者等住宅改造費助成事業の取扱いについて（お知らせ）

平素は本市の介護保険事業にご理解とご協力をいただき、有難うございます。

令和 8 年度より、姫路市高齢者等住宅改造費助成事業（以下、「当事業」という。）における耐震診断の受診について、下記のとおり取扱いを変更いたします。

なお、この度発行した「介護保険住宅改修・福祉用具事業案内」には、変更内容が反映できていないため、ホームページに掲載している事業概要及び申請書類の様式をご確認ください。

お手数ですが、当事業を申請される際は、ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 変更内容

（1）変更前

当事業において、昭和 5 6 年 5 月以前に建築された戸建て住宅については、原則として耐震診断の受診を助成要件とする。

（2）変更後

当事業において、耐震診断の受診を助成要件としない。

2 変更日

令和 8 年 4 月 1 日以降に助成決定する工事から

問い合わせ先

〒670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地

姫路市役所 介護保険課（給付担当）

電話：079-221-2449